

■保証規定■

お客様がサンコースプリング株式会社（以下「当社」）からお買上げ頂いた製品（以下「本製品」）の保証は、全てこの保証規定（以下「本保証規定」）に基づきます。

尚、お客様が本製品をお買上げ又は御使用される場合には、本保証規定の内容を御承諾されたものと致しますので、御留意下さい。

■保証範囲・保証期間

1. お買上げ頂いた本製品の保証期間内に当社の責に帰すべき事由による破損、変形、欠陥などの不具合（以下「不具合など」といいます。）が認められる場合、不具合などに関し当社が満足する詳細を記載した書面による通知が、保証期間（次項に定義）内に当社に到達し、当社の責に帰すべき不具合などであると当社が認めたことを条件として、その本製品の全部又は一部の交換、又は不具合などの修理を無償で行います。
但し、以下の各号に該当する不具合又は本製品において当社が交換・修理を認めない旨定める場合には、この保証範囲から除外させていただきます。
 - ① 保証期間外の故障、事故など。
 - ② 本製品の目的適合性、有用性、他の製品などとの適合性・互換性、販売期間その他保証など本製品の規格以外の事項。
 - ③ 人の運搬を目的とする自動車・車両機器・船舶などの輸送機器、人の治療・診察を目的とする医療機器、一般家庭で使用される電子・家電機器などの消費財、航空宇宙機器及び原子力機器並びに兵器、武器その他軍用途へ本製品を使用した場合の不具合など。
 - ④ 意図的な分解、改造、加工、修理による不具合など。
 - ⑤ 取り扱いの悪さ、転倒や落下、想定外の外力が加わったことによる不具合など。
 - ⑥ 天変地異、天災など不可抗力に起因する不具合など。
 - ⑦ カタログ記載の規格、用途、使用上の注意、使用条件、図面その他本製品に関する事項及び本製品（付属品を含みます。）の添付文書の記載その他の表示に従わない使用による不具合など。
 - ⑧ 他の機器に起因する不具合など。
 - ⑨ 日本国外での使用による不具合など。
 - ⑩ 未知や想定外の使用目的や使用方法による不具合など。
 - ⑪ お客様が本保証規定に反して使用したことによる不具合など。
2. 本保証規定が本製品に適用される保証期間は、当社出荷後1年間もしくはカタログ記載（図面、納入仕様書を含む）の寿命（ライフ）回数以内のいずれか一方に早く達するまでの期間と致します。
但し、カタログ（図面、納入仕様書を含む）に寿命が記載されていない場合は、当社出荷後6ヶ月と致します。
3. 本製品の使用を不可能にするものではない若干のすり傷、汚れ、へこみ、変色などは不具合に該当しません。但し、当該のすり傷、汚れ、へこみ、変色などが特に著しいと当社が認める場合には、不具合に該当するものと致します。
4. お客様は本製品受領後1週間以内に、名称・型式・数量の確認、カタログ又は図面上に掲載の規格との合致及び不具合などの有無について検査を行い、不具合などがある場合には当該期間内に弊社宛書面にて御通知下さい。当該期間内にご通知を頂けない場合、交換・修理すべき不具合などが存在しないものとみなす場合がございます。

■免責規定

1. 当社は、本製品の不具合などが当社の責に帰すべき事由によるものである場合に、本保証規定上定める義務又は製造物責任法に基づき負うべき義務以外、本製品の不具合などに関連して生じる一切の損害（間接的損害か直接的損害かを問わず、また、通常損害か特別損害かを問わないものとします。）、損失及び費用（以下「損害など」）について、いかなる責任も負わないものとします。なお、本製品の不具合などに関連して生じる損害には、本製品を使用して製作した製品の不具合及び本製品又は本製品を使用して製作した製品などの回収による損害、お客様の工場・生産設備における製造ラインの停止による損害を含みます。
2. 当社の責に帰すべき事由による本製品の不具合などによってお客様に生じた損害などについては、お客様がお買上げし当該損害などを発生させた本製品の代金を上限とさせていただきます。
3. 以下の事由に起因し又は関連して生じる損害などについては、お客様は当社に対していかなる補償・賠償請求権も有しないものとします。
 - ① お客様による、本保証規定などに記載する使用上の注意事項又は禁止事項に反して本製品を使用した場合
 - ② お客様の故意又は過失によって生じた本製品の不具合などによる場合
 - ③ 不可抗力によって生じた本製品の不具合などによる場合
 - ④ 本製品に関して生じた、第三者の有する特許権・実用新案権・意匠権・商標権などの知的財産権の侵害による場合
 - ⑤ 本製品の輸出、又は法令・規制による輸出の遅延もしくは輸出の禁止
 - ⑥ 天災地変、法令の制定改廃、交通事故、公権力の行使に基づく処分、輸送機関の事故、労働争議その他やむを得ない事情により製品引き渡しの遅滞または引き渡しの不能を生じた場合

■注意事項

1. 本保証規定は、日本国内における本製品の購入及び使用を適用の前提としており、これ以外の場合本製品についての保証は致しません。
2. 本製品については、予告なく変更する場合がございます。